

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年01月08日

付議事項提出部局	都市整備部用地課（土地開発公社理事会事務局）
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項 (4) 組織機構、人事管理、財政、行政評価その他の市行財政運営の基幹的的制度に関する事項
件名	伊勢市土地開発公社のあり方・方向性について
付議事項の概要	<p>地方公共団体においては、平成21年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）が全面的に施行されたことを踏まえ、第3セクター等の抜本的改革について、先送りをすることなく早期に取り組み、将来的な財政負担の明確化と計画的な削減に取り組むべきとの判断が下されている。</p> <p>土地価格の継続的な下落傾向や公共事業の削減から、『公有地の拡大の推進に関する法律』に基づく土地開発公社の存続について全国的に議論され、解散を前提とした経営健全化が進んできている。</p> <p>伊勢市土地開発公社理事会より、『公社のあり方としては、H29年度での解散の方向性を探っていく。公社保有地の買戻しの要請は5年間で再取得をお願いすることとし、伊勢市当該課で土地の考え方の整理をお願いしたい。』という要請があり、伊勢市土地開発公社設立団体である伊勢市の判断が必要となったものである。</p> <p>なお、土地開発公社が解散となった場合、先行取得は土地取得特別会計又は土地開発基金で対応していく予定である（※補助対象）</p>
審議の論点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号、平成21.4施行）に沿って、<u>伊勢市土地開発公社の解散を目指し、平成27年度末までに公社保有地の計画的な買戻しをおこなう。</u> ○ 買戻しに伴う公社保有地の<u>今後の位置づけ・方向性を定める</u> ○ <u>議会への報告：産業建設委員会協議会（報告案件）</u>
参考事項	<p>（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3種公社経営健全化団体に指定（H17） ・ 土地開発公社検討委員会（H20）：解散含め再検討 ・ 名張市土地開発公社が解散（H24.10.09）
関係資料の有無（○をする）	有・無

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年1月8日

付議事項提出部局	情報戦略局 行政経営課
該当する審議事項	(1) 市政の基本方針に関する事項
件名	定住自立圏構想の推進について
付議事項の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省が推進する定住自立圏構想とは、「定住自立圏構想推進要綱」に基づき、中心市と連携市町とが相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策である。平成21年4月から全国展開し、現在、各地で取組が進んでいる。 ・伊勢市は、中心市の要件を備えている。 ・取り組むメリットとして、広域連携の強化や広域的な視点に立った新たな施策の展開、特別交付税措置などの財源措置、などが考えられる。 <p>特別交付税措置： 中心市上限：概ね4,000万円、連携市町上限：1,000万円</p>
審議の論点	<p>①中心市として、定住自立圏構想に取り組むこととして良いか。</p> <p>②連携を想定する市町は、現時点では、鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・南伊勢町・大紀町で良いか。</p> <p>③取り組みを進めるにあたって、想定するスケジュールや推進体制に、問題はないか。</p>
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・『定住自立圏構想推進要綱』（平成21年4月1日施行） ※先行実施団体（22圏域）は、平成21年1月1日から取組む。 ・設置根拠としていた広域行政圏計画策定要綱が平成21年3月31日をもって廃止されたことを受け、法定協議会として設置していた「伊勢志摩地区広域市町村圏協議会」を平成22年3月31日に廃止した。 ・平成22年度から三重県が設置する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の地域会議において、伊勢県民センター管内市町間と定住自立圏構想について、検討を行っている。
関係資料の有無	有